

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 6 月28日

【会社名】 株式会社大光銀行

【英訳名】 THE TAIKO BANK,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 古出 哲彦

【本店の所在の場所】 新潟県長岡市大手通一丁目 5 番地 6

【電話番号】 (0258) 36 - 4111 (代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 長野 勉

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋三丁目28番13号
株式会社大光銀行 総合企画部・東京事務所

【電話番号】 (03) 3984 - 3824 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部・東京事務所長 梶山 敏男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)
株式会社大光銀行 東京支店
(東京都豊島区西池袋三丁目28番13号)
株式会社大光銀行 川口支店
(埼玉県川口市本町三丁目 6 番22号)

1【提出理由】

平成25年6月25日開催の当行第111回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金2円50銭 総額249,044,360円

ロ 効力発生日

平成25年6月26日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、古出哲彦、吉田忠夫、佐藤盤、田沢公英、小出友吉、田村郁朗、石田幸雄、平賀初夫、村山博幸及び亀貝信一を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、中村勝義及び三浦睦浩を選任する。

第4号議案 役員賞与支給の件

第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈並びに役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

第6号議案 取締役に対する業績連動型報酬枠決定の件

第7号議案 取締役に対するストックオプション報酬額及び内容決定の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	76,999	54	0	（注）1	可決（97.90%）
第2号議案				（注）2	
古出 哲彦	75,398	1,655	0		可決（95.87%）
吉田 忠夫	76,338	715	0		可決（97.06%）
佐藤 盤	76,338	715	0		可決（97.06%）
田沢 公英	76,333	720	0		可決（97.06%）
小出 友吉	76,333	720	0		可決（97.06%）
田村 郁朗	76,333	720	0		可決（97.06%）
石田 幸雄	76,333	720	0		可決（97.06%）
平賀 初夫	76,901	152	0		可決（97.78%）
村山 博幸	76,902	151	0		可決（97.78%）
亀貝 信一	76,988	65	0		可決（97.89%）
第3号議案				（注）2	
中村 勝義	76,999	54	0		可決（97.90%）
三浦 睦浩	76,941	112	0		可決（97.83%）
第4号議案	76,017	1,036	0	（注）1	可決（96.65%）
第5号議案	74,149	2,904	0	（注）1	可決（94.28%）
第6号議案	76,173	880	0	（注）1	可決（96.85%）
第7号議案	76,147	906	0	（注）1	可決（96.82%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権数は加算しておりません。